

産業建設委員会記録

○開催日時

令和4年12月19日 午前10時～午後2時21分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長	宮里兼実	委員	塩田耕太郎
副委員長	岩切正之	委員	成川幸太郎
委員	石野田浩	委員	山元剛
委員	森永靖子	委員	坂口正幸

○その他の議員

議員	瀬尾和敬	議員	犬井美香
議員	井上勝博		

○説明のための出席者

農林水産部長	中島弘喜	文化スポーツ課長	入枝哲也
農業政策課長代理	江口良浩	国体推進課長	石原勝浩
畜産営農課長	木場憲司		
耕地林務水産課長	山元義一	建設部長	久保信治
		建設政策課長	城之下誠
経済シティセールス部長	有馬眞二郎	道路河川課長	堀之内利行
経済政策課長	高山和人	都市整備課長	市田隆司
施設担当課長	藤園賢一郎	建築住宅課長	山口誠
産業戦略課長	山元一将		
観光文化スポーツ対策監	花木隆	農業委員会事務局長	平利朗
観光物産課長	田中道治		

○事務局職員

事務局長	道場益男	課長代理	前門宏之
議事調査課長	川畑央	管理調査グループ員	米森祐太

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第128号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第140号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建設政策課
議案第124号 市道路線の廃止及び認定について 議案第125号 道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強(P1)工事請負契約の締結について 議案第126号 道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強(P3)工事請負契約の締結について 議案第128号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第140号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	道路河川課
議案第127号 薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定について 議案第128号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第130号 令和4年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第131号 令和4年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第132号 令和4年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第140号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第142号 令和4年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第143号 令和4年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第144号 令和4年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算 (所管事務調査)	都市整備課
議案第128号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第140号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建築住宅課
議案第128号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第140号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農業委員会事務局
議案第128号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第140号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農業政策課 畜産営農課 耕地林務水産課
議案第121号 財産の無償貸付について 議案第122号 川内駅西口駐車場等の指定管理者の指定について 議案第123号 薩摩川内市宮横馬場駐車場の指定管理者の指定について 議案第128号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第140号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	経済政策課
議案第128号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査) (所管事務調査)	産業戦略課 観光物産課 文化スポーツ課 国体推進課

△開 会

○委員長（宮里兼実）ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、お手元の審査日程により、審査を進めます。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。現在のところ、傍聴の申出はありませんが、会議の途中で傍聴の申出がある場合は、委員長において、随時許可します。

△建設政策課の審査

○委員長（宮里兼実）それでは、建設政策課の審査に入ります。

△議案第128号 令和4年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず、議案第128号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○建設政策課長（城之下 誠）建設政策課です。よろしく願いいたします。

まず、歳出について御説明いたしますので、予算に関する説明書の38ページをお開きください。

2款1項13目地籍調査費において、組替えのほうをお願いしております。主な内容は、説明欄のとおり、地籍調査事務費では公用車1台の燃料費高騰に伴う燃料費の増額、用地管理事務費では普通旅費の減額が主なものであります。

次は、61ページをお開きください。

8款1項1目土木総務費において、増額補正をお願いしております。主な内容は、説明欄のとおり、人事異動に伴う職員給与関係の調整による増額補正を行うものです。

次は、64ページをお開きください。

8款4項1目港湾総務費において、減額補正をお願いしております。主な内容は、説明欄のとおり、港湾総務費の普通旅費の減額補正が主なものであります。

8款5項1目都市計画総務費において、減額補

正をお願いしております。主な内容は、説明欄のとおり、南九州西回り自動車道建設促進事業費として、5月21日に開催いたしました決起大会の実績により負担金の減額補正を行うものです。

歳入の補正はありません。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第128号の審査を一時中止します。

△議案第140号 令和4年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第140号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○建設政策課長（城之下 誠）まず、歳出について御説明いたしますので、予算に関する説明書、第10回補正の15ページをお開きください。

2款1項13目地籍調査費において、増額補正をお願いしております。内容としましては、令和4年人事院勧告に基づく職員の給与改定経費を補正するものです。主な内容は、説明欄のとおりです。

続きまして、33ページをお開きください。

8款1項1目土木総務費において、増額補正をお願いしております。内容としましては、地籍調査費同様、令和4年人事院勧告に基づく職員の給与改定経費を補正するものです。主な内容は、説明欄のとおりです。

歳入の補正はございませんので、以上で説明を終わります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第140号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設政策課長（城之下 誠）所管事務調査といたしまして、1件について報告をさせていただきます。

内容としましては、（仮称）川内宮之城道路建設促進期成会についてであります。

令和3年3月に川内港の国直轄事業化が決定し、川内港久見崎みらいゾーンの開発も進み、川内港周辺の活性化が期待される中、北薩地域の産業振興に寄与し、物流を支える重要なネットワークとして、川内港から南九州西回り自動車道阿久根川内道路を經由して、さつま町の北薩横断道路を結ぶ高規格道路の建設を促進するため、（仮称）川内宮之城道路建設促進期成会を設立することとし、本年度設立に向けて準備を進めてまいりました。

このたび、隣接する市町や関係団体との調整が整い、今月22日木曜日に設立総会を開催する予定としております。

以上で、所管事務調査の報告を終わります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、建設政策課の審査を終わります。

△道路河川課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、道路河川課の審査に入ります。

△議案第124号 市道路線の廃止及び認定について

○委員長（宮里兼実）まず、議案第124号市道路線の廃止及び認定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行）道路河川課でございます。

議案第124号市道路線の廃止及び認定について、議案つづりその1、124—1ページをお願いします。

表にあります2路線を廃止し、8路線を認定するものです。

資料の2枚目以降に、廃止及び認定する路線の位置図を添付してございますので御参照ください。

個別の路線を説明します。

今回認定する4ブロックの御陵下権現原1号線から5号線は、川内市権現原土地区画整理事業の施行に伴う土地区画整理法に基づく道路で、延長が67.6メートルから314メートル、幅員が4メートルから11.7メートルです。5ブロックの中郷尾敷平線は、路線の終点部分で開発行為が予定されており、路線廃止を行い、改めて中郷向鶴線として認定を行うものです。

6ブロックの高江長崎線は、主要地方道川内串木野線の高江工区の供用開始に伴い旧道となる部分を市に引き継ぐものです。

11ブロックの石坂橋田崎線は、中間部が河川堤防になっていますが、通行困難であり、一般交通の利用が見られないため、地域住民が日常生活に利用する部分を改めて認定するものです。

なお、起点、永利側の道路は公衆用道路として引き続き管理してまいります。

以上で、議案第124号の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第125号—議案第126号

○委員長（宮里兼実）次に、議案第125号及び議案第126号の議案2件を一括議題とします。

これらの議案2件は、道路メンテナンス事業川

内河口大橋耐震補強工事請負契約の締結についてと内容が共通しておりますので、一括して説明を求め、質疑を行った後、討論・採決についても、一括して行います。

当局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行） まず、議案第125号道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強（P1）工事請負契約の締結についてを御説明いたします。

125—1ページをお願いいたします。

契約の目的、方法は記載のとおりです。

契約金額は、2億2,924万円、契約の相手方は、外菌・西日本特定建設工事共同企業体になります。

125—2ページをお願いします。建設部議会資料を併せて御覧ください。

工事場所は、久見崎町とありますが、次のページの位置図に工事箇所をお示ししておりますように、河川内の工事になります。

工事の概要は、側面図を御覧ください。久見崎町側から1本目がA1橋台で、次がP1橋脚になります。この橋脚をPCコンファインド工法により耐震補強を行うものです。

これは、既存の橋脚の柱をプレキャストのパネルで覆い、その中をコンクリートで充填することで、地震の揺れなどに対する強度を高める工事を行うものです。

引き続き、議案第126号について、御説明申し上げます。

126—1ページをお願いいたします。

議案第126号道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強（P3）工事請負契約の締結についてでございます。

契約の目的、方法は記載のとおりです。

契約金額は、3億921万円、契約の相手方は、植村・南日本運輸建設特定建設工事共同企業体になります。

126—2ページをお願いします。

工事の概要は、側面図を御覧ください。久見崎町側から3本目の橋脚、P3橋脚をPCコンファインド工法により耐震補強を行うものです。

工法はP1橋脚と同様です。

以上で、議案第125号及び議案第126号の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 討論はないと認めます。

これより採決に入ります。

採決は、議案第125号及び議案第126号の議案2件を一括して行います。

採決します。これらの議案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 御異議なしと認めます。

よって、これらの議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第128号 令和4年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実） 次に、審査を一時中止しておりました議案第128号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行） 議案第128号について、歳出から説明いたしますので、予算に関する説明書第9回補正の62ページをお願いします。

8款2項1目道路橋梁総務費は、職員給与の調整による増額と天大橋の道路照明取替えのための工事請負費の増額です。

次に、8款2項2目道路維持費です。説明欄の工事請負費の増額は、市道の舗装や側溝の維持修繕等に係る工事費で、15か月予算になります。

備品購入費は道路維持作業車の入札執行に伴う減額補正です。

次に、8款2項3目道路新設改良費です。一般道路整備事業費は、説明欄のとおり、委託料、工事請負費、土地購入費及び補償金を補正するものです。具体的には、高城産業用地開発に係る本町矢立線等の整備に関するものです。

下段は、交通安全施設単独事業費で、区画線、ガードレール設置等、交通安全施設整備に関する工事請負費です。

次は63ページになります。

8款3項1目河川総務費です。河川管理費は財源調整になります。

急傾斜地崩壊対策事業費は、県からの内示額に合わせて委託料、工事請負費を減額し、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金を増額するものです。

次の8款3項2目河川改良費は、県事業の通知による減額です。

次は65ページになります。

8款5項2目街路費は、横馬場田崎線の土地購入費用になります。

次は74ページをお願いいたします。

11款2項土木施設災害復旧費になります。令和3年度、昨年度に発生した災害の委託料990万円を1目の現年公共土木災害復旧事業費で予算措置していましたが、過年度に発生した災害であることから、3目の過年公共土木災害復旧事業費で予算措置するべきであることが分かったため、予算の組替えをするものです。

以上で、歳出の説明を終わります。

引き続き、歳入の説明を行いますので、25ページをお願いいたします。

5段目になります。17款2項6目2節河川費補助金は、歳出で説明しました県単急傾斜地崩壊対策事業補助金の減額です。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。予算に関する説明書の13ページをお願いいたします。

第3表繰越明許費の上から4項目めの8款2項道路橋梁費の道路維持補修事業及び交通安全施設整備事業は、公共工事の平準化を図るため、繰越しの上、執行するものです。

一つ下の項目、5項横馬場田崎線整備事業は、用地取得交渉に不測の期間を要し、年度内の取得が困難であるため、委託料、土地購入費、建物等移転の補償金及び工事請負費を繰り越すものです。

以上で、議案第128号の当課に係る説明を終わります。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第128号の審査を一時中止します。

△議案第140号 令和4年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実） 次に、審査を一時中止しておりました議案第140号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行） 議案第140号を説明いたします。

予算に関する説明書第10回補正の34ページをお願いいたします。

8款2項1目道路橋梁総務費、次の8款2項3目の道路新設改良費は、人事院勧告に準じる予算の計上を行うものです。

次は44ページをお願いいたします。

11款2項1目現年公共土木災害復旧費も人事院勧告に準じる予算の計上を行うものです。

以上で、議案第140号の当課に係る説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第140号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行） 次に所管事務について、御説明いたします。委員会資料を用いて説明してもよろしいでしょうか。

○委員長（宮里兼実） どうぞ。

○道路河川課長（堀之内利行） 建設部産業建設委員会資料の2ページをお願いいたします。

道路メンテナンス事業で計画を進めている飯母橋架替事業の説明をいたします。

橋脚は位置図のとおり、一般県道市比野東郷線から樋脇町塔之原地区を結ぶ市道飯母橋塔之原線の一級河川樋脇川に架かる場所でございます。

飯母橋は、昭和26年に架設され71年が経過しており、令和元年度に行った橋梁点検において、主桁の多数のひび割れ、鉄筋露出が生じており、道路の上の面、横桁にもひび割れ、鉄筋露出が見られ、主桁の直下にも広範囲に浮きが生じていることから、構造物の機能に障害が生じる可能性があります。架け替えをする必要があります。現在、詳細設計を行っておりますが、現在の位置での架け替えを予定しているため、工事施工時に全面通行止めを予定しています。

通行止めの期間は、橋梁の解体から架設までの約3年間になります。このことについては、詳細な時期が決まった段階で、地元説明会、広報紙、防災行政無線、市のホームページ、FMなどの活用、併せて、関係機関、事業所、学校等へ個別説明を行い、できる限りの市民周知に努めてまいります。

長期間の通行止めとなり、御不便をおかけいたしますが、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、所管事務調査の報告を終わります。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎） 今の飯母橋なんですけど、3年間通行止めになるということで、迂回路等についてはどんなふうに考えていらっしゃるんですか。

○道路河川課長（堀之内利行） ちょっと距離があるんですけども、仮設橋はせずに迂回路を使用して生活していただきたいと考えております。

○委員（成川幸太郎） どっち側に迂回路を指定するんですか。

○道路河川課長（堀之内利行） 航空写真の上のほうに向かって、内田精肉鮮魚店があるほうに向かって行く道路を使っていたらいいかなと考えています。

○委員（成川幸太郎） 川のこっちから手前側を曲がるあの道路はちゃんと整備をしてもらわないと、ふだんあんまり使われていないので、かなり雑木が茂ったりして、非常に通りにくい道路になっているんですよ。そこら辺の整備をちゃんとしてもらわないと、地域住民としては、あそこを簡単に使うということではできないような気がするんですけど、確認してみましたか。

○道路河川課長（堀之内利行） 確認は何回か通っています。実際に迂回路となる際には、伐採だったりとか、路面が悪ければ補修をして使っていただくようにしたいと考えております。

○委員（成川幸太郎） 3年間という長い時間ですから、結局、この飯母の人たちは、平佐東地区の住民であって、樋脇じゃないから、反対側行けば樋脇すぐ行けるんですけど、こっちの平佐東地区に来ようと思えばこの道路しかないような気がするんです。ぜひ、そこの整備をちゃんとよろしく願いしておきます。

○委員（坂口正幸） 今の飯母橋の架替の工事、ちょっと成川委員と重なるところもあるんですけど、大型車両や中型車両の往来も出てくるかと思うんですけど、頻繁に通りますと道路の傷みもあります。それと併せて往来する際に、その道路がそんなに広くないんですよ。なので、離合できるような待避場所も考えながらちょっと整備していただけたらなと思ってですね。本庵のほうから来ても、平佐のほうから来ても、なかなかそういう場所を見受けられないので、ただでさえ乗用車同士でもなかなか難しい場所が多いところなので、その辺も計画の中に入れていただければと思いますが、よろしく願いいたします。要望です。

○委員（山元 剛） 河口大橋の話なんですけども、これも桁、結構大変な金額で苦慮をしておられるんですけども、補修の金額は今、トータルどのくらい今いっていますか。

○道路河川課長（堀之内利行） 21億円ぐらいいっています。

○委員（山元 剛） 結構かかりますよね。多分、今までも。この河口大橋、結構お金かかりますよね、やっぱり。先ほどもありましたけど川内宮之城道路も含めて、県も港湾も力を入れて、ましてや川内港久見崎みらいゾーンもあるので、それを踏まえて、今までもやっていると思うんですけども、これを機にぜひまた頑張って、県に引き取ってもらうというわけじゃないですけど、あの河口大橋をできれば、今までもやっていると思うんですけども、結構負担大きくなると思うので、これを機にまた市のほうもまたちょっと考えて、県にもお願いする、国にもとかですね。これ市で今回20億円、補修だけでかかるというのは、その財源を、私の一般質問でも言いましたけど、維持に

回してもらったほうがまだ市民のためにもなりますので、どうかまた県は嫌がると思うんですけども、いろいろ要望活動をまたぜひお願いしたいなと思います。部長、今どういう状況か教えてもらいたいなと思います。

○建設部長（久保信治） 今お尋ねがありました河口大橋ですけれども、以前からずっと県道橋として管理できないかという要望は続いているところでございます。また、最近川内港久見崎みらいゾーンができて、迂回路がちょうど河口大橋と直角になるところに入ることになります。ですから、県道と県道を結ぶしっかりとしたネットワークもできつつありますので、引き続き、今度はサーキュラーパークのほうに向けて県道を延伸するなどできないかと強く要望してまいりたいと思いますので、議員にもぜひ御協力をお願いいたします。

○委員（山元 剛） 今がチャンスだと思うんですよね。港湾含め、川内宮之城道路も含めて、県も結構力を入れてくると思うので、我々も市も協力しての話なので、それと一体で我々も頑張って県には言っていきますので、また当局も根気強く頑張って要望してください。要望です。

○委員（成川幸太郎） 今の河口大橋の耐震補強に関連するかもしれないです。今、山元委員が言われたように、川内宮之城道路が今後開発されていくとすれば、橋から渡ったところの道路を直進できるように。非常に狭い道路で、港側から来ると直角に曲がって、初めて来た人はなかなか分かりづらい道路になってしまう。橋から今の水引道路の方に向かって直進できるような方法は検討されているということはないのでしょうか。

○建設部長（久保信治） 先ほどの説明にまた補足いたしますけど、久見崎のほうから参りました河口大橋を渡りますと、右に直角に折れているということで、また港のほうをぐるっと回る形になっていますので、サーキュラーパーク九州と連携が今後望まれてまいりますので、そこから願わくば真つすぐ橋を架けるなどルートはできないかということも含めて、今後要望してまいりたいと思います。まずはその広げていくことも重要でございますので、広げていくこと、さらには真つすぐ渡っていけないかなど、構想を来年度以降、検討してまいりたいと思います。これはまだ構想段

階でありますので、県にはまだ何も伝えておりませんけれども、進めてまいりたいと考えております。

○委員（成川幸太郎） 今の話は、既存の道路を広げるというのではなくて、橋から回って真つすぐ行って、右折せずに真つすぐ川にもう一つ橋を架けるという構想ですか。

○建設部長（久保信治） 当面は右に曲がっていく道路が右折ができませんので、右折車線をつくるなど、走りやすい道路について要望してまいりますけども、今後、20年後、30年後を見据えますと、真つすぐ行くほうがいいと思いますので、これは本当に構想段階ですけれども、そういった川内港の発展を見据えた形では望ましい道路がこういった道路もあるのではないかという形でビジョンを描いていこうという考え方でございます。まだ全然、県に具体的にしてほしいといったようなことは言っておりません。

○委員（成川幸太郎） 今、部長が言われたように、あの一帯が大きく変わろうとしているときに、橋からの出口が非常に使いにくいということではなくて、あの全体、川内宮之城道路も含めて道路の整備というのを、使いやすい道路にさせていただくような構想と実現をお願いしておきたいと。よろしくをお願いします。

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、道路河川課の審査を終わります。

△都市整備課の審査

○委員長（宮里兼実） 次に、都市整備課の審査に入ります。

△議案第127号 薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（宮里兼実） まず、議案第127号 薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司） 議案つづりその1、127—1ページをお開きください。

提案理由については、本会議で建設部長が説明したとおりです。

次に、127—2ページをお開きください。

改正の内容は、薩摩川内市普通公園条例に、御陵下権現原公園を加えるものです。

また、議会資料の建設部の6ページに位置図と平面図を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で、説明を終わります。よろしく願います。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第128号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、審査を一時中止しておりました議案第128号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）歳出予算について御説明申し上げますので、予算に関する説明書第9回補正の65ページをお開きください。

8款5項3目土地区画整理費は、天辰第一地区、天辰第二地区及び入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、一般会計からの繰出金を減額するものです。

同じく、5目公園緑地費は、共済費の標準報酬月額の見直しに伴い、増額するものです。

以上で、説明を終わります。よろしく願います。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）土地区画整理の費用、

これは減額か。入来も減額だね。温泉場地区の土地区画整理事業はめどはどうなっていますか。

[発言する者あり]

○委員（石野田 浩）いや、減額になったりしているから、その経過はどうなっているのということ。区画整理の状況。

○都市整備課長（市田隆司）温泉場地区につきましては、令和6年度までを事業計画年度といたしておりまして、一応、事業進捗率については96%となっているところです。

○委員（石野田 浩）令和6年度というのは、最初からの予定じゃないよね。本当はとっくに終わっていきやいけない事業なんだけど、延び延びになっていたんだと思うんだけど、今、令和6年度のめどというのは、もうほぼ終わるんだという下でやっているわけですか。

○都市整備課長（市田隆司）今、令和6年度に終わるように取り組んでおりますが、今のところ、非常に見通しは厳しい状況でございます。

○委員（石野田 浩）財源的に厳しいというのかな、どうなのかなと思うんだけど、この減額は国からのお金が下りて減額になっているの。そうじゃないね。

○都市整備課長（市田隆司）この後、特別会計のほうの議案のほうで少し説明をさせていただきたいと思います。

○委員（石野田 浩）あ、そうなの。ここ説明したんじゃないか。それなら後で。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第128号の審査を一時中止します。

△議案第130号 令和4年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第130号令和4年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）まず、歳出予算について御説明申し上げますので、予算に関する説明書第9回補正の110ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目 土 地 区 画 整 理 事 業 費 は、 減 額 補 正 を 願 っ て 申 し 上 げ ます。 説 明 欄 を 御 覧 下 さ い。 職 員 手 当 等 と 共 済 費 の 調 整 及 び 国 庫 補 助 金 の 確 定 に 伴 い、 工 事 請 負 費 と 補 償 費 を 減 額 す る と と も に、 事 業 進 捗 を 図 る た め に 予 算 の 組 替 え を 行 い、 委 託 料 を 増 額 す る も の で す。

次 に、 1 1 1 ペ ー ジ を お 開 き 下 さ い。

2 款 1 項 1 目 元 金 に つ い て は、 長 期 債 償 還 元 金 を 減 額 す る も の で す。

次 に、 歳 入 予 算 に つ い て 御 説 明 申 し 上 げ ます の で、 前 に 戻 っ て 下 さ い、 1 0 5 ペ ー ジ を お 開 き 下 さ い。

3 款 1 項 1 目 国 庫 補 助 金 は、 社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 の 確 定 に 伴 い、 減 額 す る も の で す。

次 に 1 0 6 ペ ー ジ を お 開 き 下 さ い。

4 款 1 項 1 目 県 補 助 金 は、 国 庫 補 助 金 の 確 定 に 伴 い、 土 地 区 画 整 理 事 業 補 助 金 を 減 額 す る も の で す。

次 に 1 0 7 ペ ー ジ を お 開 き 下 さ い。

5 款 1 項 1 目 一 般 会 計 繰 入 金 は、 国 庫 補 助 金 の 確 定 や 繰 越 金 の 計 上 に 伴 う 財 源 調 整 に よ り、 減 額 す る も の で す。

次 に、 1 0 8 ペ ー ジ を お 開 き 下 さ い。

6 款 1 項 1 目 繰 越 金 は、 昨 年 度 の 繰 越 金 を 計 上 す る も の で す。

次 に、 1 0 9 ペ ー ジ を お 開 き 下 さ い。

8 款 1 項 1 目 土 地 区 画 整 理 事 業 債 は、 国 庫 補 助 金 の 確 定 に 伴 い、 合 併 特 例 事 業 債 を 減 額 す る も の で す。

次 に、 1 0 2 ペ ー ジ を お 開 き 下 さ い。

第 2 表 地 方 債 補 正 に つ い て は、 起 債 対 象 額 の 変 更 に 伴 い、 限 度 額 の 変 更 を 行 う も の で す。

○ 委 員 長（宮里兼実） だ だ い ま 当 局 の 説 明 が あ り ま し た が、 こ れ よ り 質 疑 に 入 り ます。 御 質 疑 願 い ます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ 委 員 長（宮里兼実） 質 疑 は な い と 認 め ます。

[「さっき後で説明する……」と呼ぶ者あり]

○ 委 員 長（宮里兼実） 温 泉 場 の と こ ろ で、 は い。

こ れ よ り、 討 論、 採 決 を 行 い ます。 討 論 は あ り ませ ん か。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ 委 員 長（宮里兼実） 討 論 は な い と 認 め ます。

こ れ よ り 採 決 を 行 い ます。 本 案 を 原 案 の と お り 可 決 す べ き も の と 認 め る こ と に 御 異 議 あ り ませ ん か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ 委 員 長（宮里兼実） 御 異 議 な し と 認 め ます。 よ っ て、 本 案 は 原 案 の と お り 可 決 す べ き も の と 決 定 し ました。

△ 議 案 第 1 3 1 号 令 和 4 年 度 薩 摩 川 内 市 天 辰 第 二 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算

○ 委 員 長（宮里兼実） 次 に、 議 案 第 1 3 1 号 令 和 4 年 度 薩 摩 川 内 市 天 辰 第 二 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 を 議 題 と し ます。

当 局 の 補 足 説 明 を 求 め ます。

○ 都 市 整 備 課 長（市田隆司） ま ず、 歳 出 予 算 に つ い て 御 説 明 申 し 上 げ ます の で、 予 算 に 関 す る 説 明 書 第 9 回 補 正 の 1 3 0 ペ ー ジ を お 開 き 下 さ い。

1 款 1 項 1 目 土 地 区 画 整 理 事 業 費 は、 減 額 補 正 を 願 っ て 申 し 上 げ ます。 説 明 欄 を 御 覧 下 さ い。 国 庫 補 助 金 の 確 定 に 伴 い、 委 託 料 と 負 担 金 と 補 償 金 を 減 額 す る と と も に、 事 業 進 捗 を 図 る た め に、 予 算 の 組 替 え を 行 い、 工 事 請 負 費 を 増 額 し て お り ます。

次 に、 1 3 1 ペ ー ジ を お 開 き 下 さ い。

2 款 1 項 1 目 元 金 は、 長 期 債 償 還 元 金 を 減 額 す る も の で す。

同 じ く 2 目 利 子 は、 長 期 債 償 還 利 子 を 減 額 す る も の で す。

次 に、 歳 入 予 算 に つ い て 御 説 明 申 し 上 げ ます の で、 前 に 戻 っ て 下 さ い、 1 2 5 ペ ー ジ を お 開 き 下 さ い。

3 款 1 項 1 目 国 庫 補 助 金 は、 社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 の 確 定 に 伴 い、 減 額 す る も の で す。

次 に、 1 2 6 ペ ー ジ を お 開 き 下 さ い。

4 款 1 項 1 目 県 補 助 金 は、 国 庫 補 助 金 の 確 定 に 伴 い、 土 地 区 画 整 理 事 業 補 助 金 を 減 額 す る も の で す。

次 に、 1 2 7 ペ ー ジ を お 開 き 下 さ い。

5 款 1 項 1 目 一 般 会 計 繰 入 金 は、 国 庫 補 助 金 の 確 定 や 繰 越 金 の 計 上 に 伴 う 財 源 調 整 に よ り、 減 額 す る も の で す。

次 に、 1 2 8 ペ ー ジ を お 開 き 下 さ い。

6款1項1目繰越金は、前年度の繰越金を計上するものです。

次に、129ページをお開きください。

8款1項1目土地区画整理事業債は、国庫補助金の確定に伴い、合併特例事業債を減額するものです。

次に、122ページをお開きください。

第2表地方債補正については、起債対象額の変更に伴い、限度額の変更を行うものです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

○委員（成川幸太郎）第二地区の整備状況については、所管事務のほう、今ここで聞いたほうがいいですか。所管事務でいく。ここで。今の実態を聞きたい。今でいいですか。

○委員長（宮里兼実）はい。

○委員（成川幸太郎）では、今、橋で障害になっていた家を取り除かれて新しい堤防のほうの工事進むんだろうと思いますけども、今の仮設道路と本体の道路のこれからの状況というのを教えていただけないでしょうか。

○都市整備課長（市田隆司）堤防の引堤事業につきましては、国で事業をしていただいております。令和8年に出来上がる予定でございます。その前に一度切替える予定ですが、半分ぐらいのあたりを来年度切り替えて、出来上がってから全体的に切り替えるという工程で今進めているところです。

○委員（成川幸太郎）半分を新しい道路にして、今の仮設道路は半分をカットするということですね。半分ぐらいでつなぐという、そういうことになるということですか。

○都市整備課長（市田隆司）はい、そういう感じになります。

○委員（成川幸太郎）分かりました。

○委員長（宮里兼実）ほかにはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり

可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第132号 令和4年度薩摩川内市
入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計
補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第132号 令和4年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）まず、歳出予算について御説明申し上げますので、予算に関する説明書第9回補正の144ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費は、委託料と工事請負費の予算の組替えを行い、事業進捗を図ろうとするものです。

次に、145ページをお開きください。

2款1項1目元金は、長期債償還元金を減額するものです。

同じく2目利子は、長期債償還利子を減額するものです。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、前に戻っていただき、141ページをお開きください。

4款1項1目一般会計繰入金は、予算の組替えや繰越金の計上による財源調整により減額するものです。

次に、142ページをお開きください。

5款1項1目繰越金は、前年度の繰越金を計上するものです。

次に、143ページをお開きください。

7款1項1目土地区画整理事業債は、予算の組替えによる起債対象額の変更に伴い、合併特例事業債を増額するものです。

次に、138ページをお開きください。

第2表地方債補正については、起債対象額の変更に伴い、限度額の変更を行うものです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑

願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。
これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。
これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第140号 令和4年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、審査を一時中止しておりました議案第140号を議題とします。
当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）歳出予算について御説明申し上げますので、予算に関する説明書第10回補正の35ページをお開きください。

8款5項1目都市計画総務費は、職員の給与改定に伴い増額するものです。

同じく3目土地区画整理費は、天辰第一地区、天辰第二地区及び入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、一般会計からの繰出金を増額するものです。

同じく5目公園緑地費は、職員の給与改定に伴い増額するものです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。
ここで、議案第140号の審査を一時中止します。

△議案第142号 令和4年度薩摩川内市
天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第142号令和4年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理

事業特別会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）まず、歳出予算について御説明申し上げますので、予算に関する説明書第10回補正の69ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費は、職員の給与改定に伴い増額するものです。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、前に戻っていただき、68ページをお開きください。

5款1項1目一般会計繰入金は、職員の給与改定に伴い増額するものです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。
これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。
これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第143号 令和4年度薩摩川内市
天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第143号令和4年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）まず、歳出予算について御説明申し上げますので、予算に関する説明書第10回補正の81ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費は、職員の給与改定に伴い増額するものです。

次に、歳入予算について御説明申し上げますの

で、前に戻っていただき、80ページをお開きください。

5款1項1目一般会計繰入金は、職員の給与改定に伴い増額するものです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第144号 令和4年度薩摩川内市
入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計
補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第144号令和4年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）まず、歳出予算について御説明申し上げますので、予算に関する説明書第10回補正の93ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費は、職員の給与改定に伴い増額するものです。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、前に戻っていただき、92ページをお開きください。

4款1項1目一般会計繰入金は、職員の給与改定に伴い増額するものです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）本年9月の委員会報告させていただきました都市計画用途地域の見直しについて、経過状況を御報告させていただきます。

委員会資料3ページを御覧ください。

資料は、9月の委員会のもとの内容の変更はございません。現在、計画どおり進捗しているところです。

資料右下のスケジュールで申し上げますと、11月に予定しておりました都市計画公聴会につきましては、口述の申出がなかったため、開催は中止となりました。現在は、公告・縦覧中で、期間は12月13日から12月26日までです。

引き続き、都市計画審議会への付議など、都市計画法に基づいて手続を行い、令和5年3月中に計画決定を行う予定です。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、都市整備課の審査を終わります。

△建築住宅課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、建築住宅課の審査に入ります。

△議案第128号 令和4年度薩摩川内市

一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実） まず、審査を一時中止しておりました議案第128号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（山口 誠） 議案第128号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算の歳出予算について御説明いたしますので、予算に関する説明書第9回補正、66ページをお開きください。

8款6項1目住宅費の事項、住宅管理費において、人事異動に伴う職員給与費の減額を行うものであります。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。ここで、議案第128号の審査を一時中止します。

△議案第140号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実） 次に、審査を一時中止しておりました議案第140号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（山口 誠） 議案第140号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算の歳出について説明いたしますので、予算に関する説明書第10回補正の36ページをお開きください。

8款6項1目住宅管理費において、人事院勧告に伴う職員の給与改定に係る職員給与費の補正を行うものであります。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。ここで、議案第140号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建築住宅課長（山口 誠） 資料はございませんが、2点ほど口頭で報告をさせていただきます。

まず1点目が、11月22日に宮内町にあります宮下市営住宅で発生しました火災についての報告であります。

当該住宅は、昭和61年度建設の耐火構造5階建てでありまして、火災が発生したのは5号棟の3階32号室のベランダで、外壁及び収容物が焼損したものであります。

なお、入居者は66歳女性で、在宅中でしたが、死傷はされておられません。

出火原因については、警察と消防による現場検証も行われておりますが、現時点で消防局で調査中ということでございます。

被害の状況についてでございますが、火元である32号室のベランダは、収容物が焼損しており、上の階の4階42号室と5階51号室及び52号室では、ベランダの外壁及び煙による室内の汚損があり、また消火活動により階下、2階22号室においては、水損による被害が発生しております。

火元の32号室及び上の階の42号室、52号室の入居者につきましては、災害による被災者ということで市営住宅を提供しております。

また、上の階の51号室及び階下の22号室については、入居者に確認しました結果、現在、生活上の不具合はないということです。今後、不具合が発生しましたら対応を行うことで話をしております。

なお、市営住宅につきましては、全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済に加入しておりますことから、事件性がなければ修復等に係る経費に対しまして共済金が支払われることになっております。

次に、2点目でございます。泰平寺東住宅敷地の未登記問題の解消についての報告であります。

現在、泰平寺の前には用途廃止となっている市営住宅が建っておりますが、この土地は境界の確定が確認できなかったために住宅を取り壊すことができない状況でございましたが、このたび相手方と協議が整いまして、境界を確認して、筆界未定、筆と筆の境が同意が得られないためにはっきりしていないということを表しますけど、筆界未定の解除が行えまして、残っている市営住宅を年

度内に解体する運びとなったところでございます。

なお住宅を解体した後につきましては、泰平寺公園が近接ですので、駐車場を整備する予定でございまして、利用者の多い泰平寺公園と観光客が安全に使いやすいように公園管理者と協議いたしまして、地権者の協力を頂きながら整備していく方針でございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（塩田耕太郎）その火災による被害額はもう大体出ているんですか。そして、事件性がなかったら共済金が下りるということですけど、被害額はどんなものですか。

○建築住宅課長（山口 誠）今現在のところ、正確な数字は出ていないところでございます。今、被害の状況等も確認しながら精査しているところでございます。

あと事件性がなければ、先ほども言いましたように、共済金が支払われるということで御理解いただければと思います。

○委員（坂口正幸）すみません。以前組まれていた予算のことで、シェアハウスに予算が組まれていたことがあったと思うんですが、今現在どうなっているのかなと思ひまして、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○建築住宅課長（山口 誠）セーフティネットの関係ですけど、セーフティネット住宅、援護が必要な住宅の使用の関係ですけど、昨年度の実績で1件完成して、シェアハウスの関係は要望があったんですが、残念ながら取下げで経過したところでございます。

○委員（坂口正幸）あの高城のところですよ。あれやったらもう改修工事も入ることなくそのまま、話はもうなくなったってことでしょうか。

○建築住宅課長（山口 誠）先ほども言いました、令和3年度の件でございまして、申請が2件ありまして、1件のシェアハウスにつきましては、こちらの申請は取下げになっております。

○委員（塩田耕太郎）先ほど申し上げればよかったですけど、地元の住民にはペナルティーというか、そういうのはされないのか。例えば、まだ金額は分かっていないということですけども、1,000万円の被害があったら共済金というの

は何割ぐらい、全額なのか、何割ぐらい出るのか、教えてください。

○建築住宅課長（山口 誠）今の御質問ですが、火元、出火の場所は確定できていますけど、出火の原因というのは、先ほど申しましたように、消防、警察でも今調査中でございまして、確認ができていないところでございます。

あと、その火災による被害は、先ほど言いましたように、事件性がなければ一応保険のほうで全額、元に戻す費用というのは全額出るということで認識しております。

○委員長（宮里兼実）ほかにはありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建築住宅課の審査を終わります。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（宮里兼実）次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

△議案第128号 令和4年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まずは、議案第128号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（平 利朗）歳出予算について御説明をいたします。

予算に関する説明書第9回補正の55ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費の農業委員会管理運営費におきまして、8月の人事異動に伴う職員給与費の給料及び共済費の減額補正を行うものでございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。
ここで、議案第128号の審査を一時中止します。

△議案第140号 令和4年度薩摩川内市

一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第140号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（平 利朗）歳出予算について御説明いたします。

予算に関する説明書第10回補正の27ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費の農業委員会管理運営費におきまして、人事院勧告に伴い、職員の給与改定経費等に係る職員給与費の給料及び職員手当等並びに共済費の増額補正を行うものでございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。ここで、議案第140号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○農業委員会事務局長（平 利朗）産業建設委員会資料の2ページから5ページを御覧ください。

2ページには、9月から11月の農業委員会委員の主な活動と、2ページから4ページにかけては、9月から11月の農地法に基づく許認可事務実績と、4ページは、4月から11月の累計です。5ページは、太陽光発電施設に係る農地転用実績です。これまでは定例の報告ですので、資料を御確認ください。

引き続き、産業建設委員会資料の6ページを御覧ください。

現在2期目である農業委員の任期が、令和5年4月30日で満了になることに伴う、農業委員の募集についてです。

4、農業委員の募集について、（1）農業委員募集・応募状況についてですが、農業委員の募集は、本年9月12日から10月31日まで行いま

した。その結果、募集委員数19名に対しまして、応募者数は23名でした。

（2）農業委員任命の考え方は、農業委員会等に関する法律第8条に定められており、ア、認定農業者等要件、イ、中立委員の任命、ウ、青年・女性の積極的な登用の要件となっております。

（3）経過及び今後の主なスケジュールですが、本年11月に農業委員候補者の選考委員会を実施しました。その候補者の結果は本年12月中旬に市長へ報告を行い、そして来年3月議会に選任議案を上程し、同年5月に新たな農業委員を任命する予定です。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）今の農業委員の任命の考え方のところなんです。23名の応募があった中で、認定農業者等要件を満たした人と中立委員のところと、青年・女性のところで青年と女性の応募人数というのが分かれば教えていただけますか。

○農業委員会事務局長（平 利朗）青年はお一人、女性委員はお二人という状況になっております。

○委員（成川幸太郎）あとは中立委員というのは。

○農業委員会事務局長（平 利朗）中立委員はお一人でございます。

○委員（成川幸太郎）あとは認定農業者等要件に係る人たちというのは。

○農業委員会事務局長（平 利朗）13人でございます。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

以上で、農業委員会事務局の審査を終わります。

△農業政策課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、農業政策課の審査に入ります。

△議案第128号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まずは、議案第128号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○農業政策課長代理（江口良浩）議案第128号令和4年度一般会計補正予算、歳出予算から御説明をいたしますので、予算に関する説明書の55ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費でございます。説明の欄を御覧ください。今回の補正につきましては、令和4年度9月の人事異動に伴う給与費及び畜産営農課分の旅費の増額をお願いするものでございます。

次に、その下、3目農業振興費でございます。説明欄を御覧ください。農業振興育成事業費の負担金補助及び交付金ですが、これは農地中間管理機構に対し、農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、担い手農家への農地集積・集約化を加速することを目的とした機構集積協力金の増額をお願いするものでございます。

続きまして、歳入予算につきまして説明いたしますので、同じく予算に関する説明書、25ページをお開きください。

17款2項4目農林水産業費補助金の1節農業費補助金でございます。説明欄を御覧ください。先ほど歳出で説明いたしました負担金補助及び交付金に対する県の補助金でございます。

次に28ページをお開きください。

18款2項1目不動産売払収入の1節土地建物売払収入でございます。説明の欄を御覧ください。これにつきましては、東郷町の斧淵の荒川内集落で農地中間管理機構関連の農地整備事業を活用した整備を計画しております。これに伴い、本市名義の農地を公募、入札を行い処分したものの売払収入でございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第128号の審査を一時中止します。

△議案第140号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第140号

令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○農業政策課長代理（江口良浩）議案第140号令和4年度一般会計補正予算について、歳出予算を御説明いたしますので、予算書の27ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費です。説明欄を御覧ください。これは、職員等の給与改定に伴う、職員等の給与等の増額に伴うものと、出水市における高病原性鳥インフルエンザ発生への防疫作業等の支援に伴い、時間外勤務手当が不足するため増額をお願いするものでございます。

これにつきましては、歳入予算はございません。

以上で、補正予算についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）ありませんか。質疑はないと認めます。

ここで、議案第140号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○農業政策課長代理（江口良浩）薩摩川内市農業振興地域整備計画の全体見直しについて御説明をいたします。

農林水産部産業建設委員会資料の2ページをお開きください。

本年度実施しております薩摩川内市農業振興地域整備計画の全体見直しにつきましては、見直しに基づく計画案に対し、パブリックコメントの手続を実施する予定でございます。

主な今後の作業スケジュールは、資料に記載のとおりですが、パブリックコメントの実施のほか、並行して鹿児島県の担当部局のヒアリング及び調整の後、整備計画変更の公告・縦覧を経て、新たな薩摩川内市農業振興整備計画を策定することとしております。

なお、整備計画案の骨子については、以下のとおりです。

1 番目に、農業振興地域整備計画についてですが、これは、農業振興地域の整備に関する法律第 8 条に基づいて実施するものです。おおむね 10 年先を見据えて市が定める計画であり、県知事が定めた農業の振興を図るべき地域を農業用に積極的に活用する区域とそれ以外の区域に区分することとなっております。市は、農用地の面積、農業就業人口、計画の達成の状況など、必要な項目の状況や将来の見通しについて、おおむね 5 年毎に調査を実施し、社会情勢の変化に適切に対応することとされております。

本市の土地利用の状況は、内訳表にありますとおり、総面積 6 万 8, 292 ヘクタールの 58.2% に当たる 3 万 9, 784 ヘクタールが農業振興地域で、そのうち 66.4% が森林・原野であり、農用地は 12.3% となっております。

2 番目の整備計画内の農用地利用計画の見直しに当たっての基本的な方針についてですが、

(1) としまして、農用地として利用すべき土地の農業上の土地の確保、(2) 農地の利用集積並びに耕作放棄地の発生抑制と解消、指導の強化、(3) 農地の効率的な利用促進の総合的な推進、(4) としまして、10ヘクタール以上の集団的な農地等を農用地区域に編入することとしております。

以上のことに基づきまして、全体見直しを行っており、本地域のうち、3,898ヘクタールについて、農用地区域を設定する方針です。

3 ページをお開きください。

3 番目の基本方針を踏まえての農用地の変更見直しについてですが、その内容を説明いたします。

見直しに伴う除外・編入の各面積は、表のとおりですが、主な変更点としまして、まず除外につきましては、アとしまして、公衆用道路の完成による除外で、これは高江町の県道川内串木野線の 1.1ヘクタールとなっております。イとしまして、一団の荒廃化による除外では、主なものとして、川内地域が 84ヘクタール、樋脇地域が 8ヘクタール、入来地域が 14ヘクタール、東郷地域が 8ヘクタールとなっております。ウとしまして、宅地化の進展に伴う除外で、宮崎町で 4ヘクタールとなっております。

編入につきましては、機構関連の農地整備事業に伴い、東郷町の斧渕で 1.6ヘクタール編入しております。

これで振興計画についての説明は終わりますが、ここで、資料はございませんが、口頭にて、先日開催いたしました薩摩川内市鳥獣被害防止対策推進研修会について報告させていただきたいと思っております。

この研修会につきましては、令和 4 年の 11 月 27 日の日曜日に旧薩摩川内市立藤本小学校の体育館で開催しました。講師としまして、南九州野生動物保護管理センターの浅井先生を講師に迎え、「ニホンザルの生態と効果的な被害対策」と題して、猿の生態や学習能力、追い払いのポイントなどを講義、講習していただいたところです。

参加者につきましては、市の職員を除きまして、全体で 57 名。その内訳としましては、地元住民の方や農業委員、猟友会から 42 名、市議会や関係機関から 15 名の方が参加をしてくださりました。

研修を受けた方からの意見としましては、ニホンザルの生態について大変勉強になりましたと。あと、猿を近づけないようにするには、追い払う行為が効果的であると認識したとの意見もございました。

今後も、皆様の御意見、御要望を勘案しながら鳥獣対策に取り組んでまいります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（坂口正幸）鳥獣被害の件についてですけど、それはこの間の講習でいろいろ勉強させていただきました。樋脇ではカワウがたくさん見られるということで、アユを大量に捕食したりとか、あと踏んで樹木なんかを枯らしてしまったりとかいうそういう害も出ているということなんです。カワウについてどういう対策をされているのか、今どういう現状はどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○農業政策課長代理（江口良浩）現在のところ、カワウに対する被害等の報告はございません。今お聞きしました御意見を参考にさせていただきます。今後検討していきます。

○委員（坂口正幸）樋脇ではカワウのことで漁

業組合の方からそういう話が何人かから上がってきていますので、また要望等あると思いますので、そのときは対応をよろしく願いいたします。

○農業政策課長代理（江口良浩）分かりました。

○委員（坂口正幸）別件なんですけど、農産物加工施設の件でよろしいでしょうか。以前、大馬越農村研修館の農産加工指導員のお話を相談させていただいたんですけど、現在今、また補助員で入っておられるんですけど、次の指導員の方の見通しはついていっているのでしょうか。

○農業政策課長代理（江口良浩）今、大馬越農村研修館につきましては、前従事されていた方をお願いして運営しているところなんですけど、これを10月から再開いたしました。今後につきましては、運営について、ほかの施設と同様な形でできるようにいろいろ協議や検討をしているところです。

後任の方につきましても、人選はしておりますので、新たに雇用する予定でございます。

○委員（坂口正幸）次に雇用される予定の方がいらっしゃるということなんですけど、いつから入られるんですか。また、今現在、従事されている方と引継ぎはできるのでしょうか。重なる期間は設けられるんですか。

○農業政策課長代理（江口良浩）これにつきましては、来年度の予算のこともございますことから、先ほども申しましたとおり、今後ほかの施設と同様に運営できるように検討して進めているところでございます。

○委員（坂口正幸）ぜひよろしく願います。でないとまた以前のように、また指導員、補助員の方がいらっしゃるということになって、またその施設が使えなくなれば、ほかの加工センターにしわ寄せがいくわけです。同じことをしないといけないということが始まると思うんですね。なので、今されている方としっかり引継ぎができるような形をつくっていただけるように、もちろん予算のことがあるんですけど、1か月でも2か月でも引継ぎができる形は取っていただきたいなと思って、よろしく願いいたします。

○農業政策課長代理（江口良浩）言われるとおりよく検討して、うまい具合に引継ぎができるよう進めてまいります。

○委員（成川幸太郎）鳥インフルエンザ対策は、前もいろいろ立てていらっしゃると思うんですが、出水から、私が質問したときにも大体海側に入っていたのが3号線を越えて内地に入ってきて、昨日は阿久根でまた発生ということですけども、薩摩川内市の養鶏業者に対する対策とか、家庭で少なく飼っていらっしゃる方等もいらっしゃると思うんですけど、そこら辺の今後の対策というのはシビアに考えていかないと、入ってきてしまったらもうどうしようもないというような気がするんですけども、どんなふうな対策で。

○農林水産部長（中島弘喜）ただいま御質問いただきました鳥インフルエンザの関係でございますけれども、この後、審査を頂きます畜産営農課が所管になりますので、そちらで答弁させていただきます。

○委員長（宮里兼実）ほかにはありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

以上で、農業政策課の審査を終わります。

△畜産営農課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、畜産営農課の審査に入ります。

△議案第128号 令和4年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まずは、議案第128号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○畜産営農課長（木場憲司）歳出から説明いたしますので、第9回補正予算に関する説明書の55ページをお開き下さい。

6款1項2目農業総務費で、説明欄の普通旅費39万8,000円は、甌地域におけるミカンコミバエの防除・調査等に伴う旅費分の増額補正になります。

次に、下段、6款1項5目園芸振興費で、園芸振興育成事業費375万円の増額補正になります。この新規就農者経営発展支援事業は、新規就農者が就農後の経営発展のため、機械・施設等の導入をする場合、国が50%、県が20%以内で補助

する事業になります。今回、水稻経営を志す新規就農者が、トラクター等の機械導入として、当該事業750万円の要望がありました。

一方で、6月補正で当該事業を活用して機械導入として補助金375万円を要望していた新規就農者が、本人からの事業に対する辞退届提出があり、事業取下げとなりました。今回の750万円から取下げの750万円分を差し引きました375万円を今回、増額補正するものでございます。

次に、56ページをお開き下さい。

6款2項1目畜産総務費の説明欄で、主なものは、燃料費、畜産営農課公用車5台分の増額要望であります。

次に、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金は、事業実績見込みによる減額によるものであります。

次に、75ページをお開きください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費の説明欄の畜産営農課分は、台風14号による川内畜産センター修繕料になります。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、予算に関する説明書の25ページをお開き下さい。

17款2項4目農林水産業費補助金、説明欄の活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金及び新規就農者経営発展支援事業補助金は、歳出で説明いたしました同事業の県補助金になります。

次に、32ページをお開きください。

22款4項3目農林水産業費受託事業収入で、39万8,000円は、歳出で説明いたしましたミカンコミバエの防除・調査等に係る甌地域への旅費分になります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第128号の審査を一時中止します。

△議案第140号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第140号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題と

します。

当局の補足説明を求めます。

○畜産営農課長（木場憲司）歳出について御説明申し上げます。第10回補正予算に関する説明書の28ページをお開き下さい。

6款2項1目畜産業費で、説明欄の畜産総務費は、人事院勧告に伴う職員手当等の増額になります。

また、畜産振興育成事業費の31万2,000円は、出水市における高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う防疫作業及び消毒ポイント作業業務の職員の旅費分の増額になります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第140号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○畜産営農課長（木場憲司）農林水産部産業建設委員会資料の4ページをお開きください。

甌島地域におけるミカンコミバエの確認についてです。

1の状況についてですが、9月26日に甌島地域で今年初めてトラップ調査で誘殺され、11月末まで下甌地域で21匹、上甌地域で2匹、合計23匹の成虫が誘殺されています。また、幼虫でも合計167匹確認されています。

これを受けまして、農林水産省門司植物防疫所の指示の下、テックス板を6,463枚、トラップを47基設置し、不要果実等除去で約5.8トン回収しています。

また、鹿児島県を実施主体に、甌島全域の山間部に対し、ヘリコプターによる空中からのテックス板投下を11月15日からの5日間、1万6,000枚投下したところであります。

11月末現在での県内での誘殺状況は、本市を含む5市町村で34匹誘殺されているところでございます。

続きまして、5ページをお開き下さい。

出水市における高病原性鳥インフルエンザ発生状況等についてです。

5ページは、12月1日現在での出水市における高病原性鳥インフルエンザ発生状況になりますが、現在、出水市では、9例の発生で、全ての鶏の殺処分は完了しており、約120万羽余りの採卵鶏の鶏が殺処分されています。

鶏の殺処分、農場等の清掃・消毒等の防疫措置については、現在、6から8例目も12月14日午後4時に、9例目も12月15日午後4時に防疫措置完了となっておるところでございます。

6ページをお開き下さい。

2の鹿児島県の対応であります。発生農場から半径3キロメートルを移動制限区域、半径10キロメートルの範囲を搬出制限区域の設定を行い、鶏・卵等の移動・搬出の制限を実施しております。

また、制限区域内付近に消毒ポイントを7か所設置し、関係車両の消毒を継続実施しております。

3は、本市の主な対応ですが、警戒本部会議を9回と記載してございますが、10回目を12月14日、南九州市の確認を受けての11回目、12月18日、阿久根市を受けての本日12回目を開催しております。要員説明会を2回実施しておるところでございます。

養鶏農家へは、北薩家畜保健衛生所と連携した情報提供や消石灰の配付を10月25日に実施しており、注意喚起の通知文を2回発送、愛玩用鶏飼養者へは消毒薬の無償配付を行っています。

また、市民への広報については、防災行政無線、ホームページ等を活用し、周知に努めています。

また、南九州市、阿久根市の発生を受けまして、養鶏農家への注意喚起通知及び市民への広報を今後、再度実施する予定でございます。

また、記載はないですが、市内公共施設24か所に11月1日から消毒用マットを設置しております。

4は、消毒ポイント作業支援についてですが、県と連携しながら24時間体制の3交代制で、農林水産部職員で対応しながら、1例目発生の11月21日から途中中断もありましたが、現在も継続して実施しております。

5は、防疫作業支援についてですが、3例目発

生の11月28日から当初の2名体制が1名になったり、途中中断もあつたりの変更はありましたが、現在、1日当たり6名の1クール8時間体制の全庁職員体制で12月24日まで実施しております。作業は、捕鳥、運搬、殺処分、清掃・消毒等に従事しています。

また、阿久根市での確認を受けて、本日から支援要請が再開される予定です。

6は、全国の発生状況になります。12月11日現在とありますが、18日現在、昨日現在で21道県、41例、約660万羽の鶏が殺処分され、過去にないペースで沖縄県でも初めて確認されたり、本年でも10例目が南九州市で、11例目が阿久根市で確認されたりで、全国的に多発している状況でございます。

また、口頭報告になりますが、9月補正で御審議いただきました肥料費高騰対策支援事業につきまして、国の事業に10%以内で補助することとしておりましたが、県が10月に15%以内で追加補正するということから、市の当該補助内容を見直しまして、肥料費購入部分に3%以内を補助し、新たに動力光熱費の高騰が農家経営を圧迫している要因でもあることから、動力光熱費に対して6%以内を補助することとし、肥料費と併せてさらなる農家支援に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）先ほど、昨日の阿久根市での発生を受けて、いろんな対策を取られていると思うんですが、万が一ということで、消毒ポイントというのがどれほど効果があるのか。野鳥が飛んできて何か感染原因になれば大変だし、出水市ではネズミとかが要因ではないかということも言われたりするんですが、薩摩川内市の出入口で消毒ポイントを設けて体制を整えるというような考えはないんでしょうか。

○畜産営農課長（木場憲司）今現在実施しております出水市、一昨日の南九州市での発生を受けて消毒ポイントを継続実施しておるところですが、これにつきましては、鹿児島県が実施主体で設置しておるところでございます。市独自で実施しているところは、出水市がツルの干拓地周辺に

実施しておるといふところでごく少数だと聞いております。

○委員（成川幸太郎）対策というのも大変なんでしょうけども、薩摩川内市に飛び火しないような注意喚起をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員（塩田耕太郎）ミカンコミバエの件で、離島だけということなんですけど、本土ではないんですか。どうやって来ているのか、そういうことが調査されて分かっていたら教えてほしいんです。

○畜産営農課長（木場憲司）今年に限りましては、鹿児島県の中で甑島地域が非常に誘殺された匹数は多いんですが、離島だけというわけでも、今まで、昨年、一昨年は本土でも確認された事例もございます。

また、どうやってやってくるのかというところでございますが、東南アジア、中国含めて、そこから季節風か、梅雨前線か、台風なり、そういったのに乗って日本に飛来すると言われております。

○委員長（宮里兼実）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

以上で、畜産営農課の審査を終わります。

ここで、休憩します。再開はおおむね13時とします。

~~~~~  
午前11時55分休憩  
~~~~~  
午後0時58分開議
~~~~~

○委員長（宮里兼実）休憩前に引き続き、会議を再開します。

△耕地林務水産課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、耕地林務水産課の審査に入ります。

△議案第128号 令和4年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず、審査を一時中止しておりました議案第128号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○耕地林務水産課長（山元義一）第9回補正予算について、歳出予算から御説明いたしますので、予算に関する説明書の57ページをお開きください。

6款3項1目農業土木総務費です。説明欄を御覧ください。これは、職員の共済費の減額に伴うものであります。

次にその下、6款2項2目農業施設改良費です。説明欄を御覧ください。市単土地改良事業費の工事請負費になります。内容につきましては、補正予算の概要の6ページの下段にも記載してございますが、農道等の整備を行い、営農活動の利便性向上と事故防止を図る農道整備に関わる15か月予算の増額補正と、水土利用事業費の光熱水費が九州電力株式会社からのかんがい排水用電力の料金制度の見直しに伴い、増額補正を行うものです。

次にその下、3款3項3目湛水防除事業費です。説明欄を御覧ください。湛水防除施設管理費の光熱水費が、先ほどと同じく、九州電力株式会社からのかんがい排水用電力の料金制度の見直しに伴い、増額補正を行うものです。

次に58ページをお開きください。

6款4項2目林業振興費です。説明欄を御覧ください。林業振興育成費の費用弁償は、地域林政アドバイザーが新しいアドバイザーに変わったことに伴います通勤手当の増額補正であります。

次に、修繕料は、蘭牟田池湖畔の木橋がシロアリ被害等により劣化で通行止めしていることから、森林環境譲与税を活用し、修繕を行い通行可能にするための補正であります。

次に、げんきな森づくり推進事業補助金は、市内の認定林業事業者が行う民有林の森林整備に対する補助になります。これまで一般財源で対応しておりましたが、本年6月より森林環境譲与税の充当が可能となったことから、今回、財源を変更するものとし、併せて事業量の増分も補正するものであります。

次に、歳入予算について説明いたします。30ページをお開きください。

20款1項69目1節森林環境譲与税基金繰入金は、先ほど歳出で説明いたしました林業振興費の財源として、前年度までに積み立てられた基金から繰り入れるものであります。

続きまして、繰越明許費の補正について御説明

いたしますので、予算書の13ページをお開きください。

上から3番目、6款3項農業土木費、農業改良事業につきましては、歳出で説明いたしました農道等の整備に関する15か月予算で、工事発注の平準化を図るために繰り越すものであります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第128号の審査を一時中止します。

---

△議案第140号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、審査を一時中止しておりました議案第140号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○耕地林務水産課長（山元義一）第10回補正予算について、歳出予算から御説明いたしますので、予算に関する説明書の29ページをお開きください。

6款3項1目農業土木総務費です。説明欄を御覧ください。これは、人事院勧告に伴い、職員の給与等の補正を行うものです。

次に、30ページを御覧ください。

6款4項1目林業総務費です。これも同様に、職員の給与改定等の補正を行うものです。

次に、31ページを御覧ください。

6款5項1目水産総務費です。こちらも同様、職員の給与等の補正を行うものです。

歳入についての説明箇所はございません。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第140号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を

行います。

当局から報告事項がありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、耕地林務水産課の審査を終わります。

---

△経済政策課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、経済政策課の審査に入ります。

---

△議案第121号 財産の無償貸付について

○委員長（宮里兼実）まず、議案第121号財産の無償貸付についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）それでは、議案第121号財産の無償貸付について、高速船甌島です。

議案つづりその1、121—1ページをお開きください。

提案理由は、本会議で経済シティセールス部長が説明したとおりでございます。

内容は、本市が所有する高速船甌島を川内港、里港及び長浜港間を結ぶ航路の運航事業用として甌島商船株式会社に対して、これまで同様、無償貸付けをするため議会の議決を経ようとするものであります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決

定しました。

△議案第122号 川内駅西口駐車場等の  
指定管理者の指定について

○委員長（宮里兼実）次に、議案第122号  
川内駅西口駐車場等の指定管理者の指定について  
を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）議案第122号  
川内駅西口駐車場等の指定管理者の指定について  
でございます。

議案つづりその1、122-1ページをお開き  
ください。

提案理由は、本会議で経済シティセールス部長  
が説明したとおりでございます。

内容については、議会資料で御説明いたします  
ので、別途配付しております議会資料経済シティ  
セールス部の2ページをお開きください。

1は指定管理者に行わせる施設の概要、2は指  
定管理者に行わせる業務、3は指定管理候補者と  
なった株式会社薩摩川内市観光物産協会の概要で  
す。

3ページに4事業計画の概要、4ページに5選  
定経過の概要ですが、今回の応募は2者でありま  
した。

最後に6ページに採点結果表を記載してありま  
す。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明が  
ありましたが、これより質疑に入ります。御質疑  
願います。

○委員（成川幸太郎）入札の結果、選ばれた  
ということなのですが、採点結果表を見ますと、  
大きな差が出ているのが、施設納付金の提案は適  
正かというところで、今回の指定業者は78点、  
B社が54点という大きな差がついています。こ  
の施設納付金について収益の80%、最低限度額  
は1,000万円と決まっているようですけども、  
ここでこだけ大きな差がついたというのは、何  
か提案した、入札をした側の理由というのはある  
んでしょうか。

○施設担当課長（藤園賢一郎）ただいまの御  
質問にお答えいたします。

ここの施設納付金の提案の適正で差がしまし  
た理由は、B社の事業者が施設納付金の金額を確

認したところ、利益の出方によっては減額を申し  
入れるという旨、御説明があったために大きく差  
が出たものと感じております。

○委員（成川幸太郎）これ、経営収支計画書  
の中に出ている施設納付金は最低限度額は  
1,000万円ということだけども、その  
1,000万円も下回る可能性があるということ  
を言われたわけですか。

○施設担当課長（藤園賢一郎）1,000万を  
下回る場合があるというふうで御回答されました。

○委員（成川幸太郎）これはもう一つもそう  
なんですけども、横馬場駐車場も同じような感じ  
ですか。この後説明されますけれども同じ業者同士  
が2者出ていたんですか。

○施設担当課長（藤園賢一郎）業者は別々の  
業者が2者、応募がございました。

○委員（成川幸太郎）株式会社薩摩川内市観  
光物産協会は、やはり出資法人ということで市も  
出資をしている法人であるし、もう一方は純然た  
る市内業者であったということで、そこら辺での  
この選定における差というのは特にないんですか。  
平等にされたということで捉えていいですか。

○施設担当課長（藤園賢一郎）議会資料の  
2ページ目のほうを御覧ください。2ページ目の  
ほうから概要であるとか審査経緯を記載してござ  
います。4ページ目のほうに選定経過の概要とい  
うことで、選定の理由のところにもございますが、  
今回、内部の委員が3名、外部の委員3名、合計  
6名の方々の採点により審査を行いました。その  
結果、この議案第122号では観光物産協会が選  
定をされたところです。

○委員（成川幸太郎）ではこの点数は6人が  
それぞれ点数を出して、平均したらこの点数にな  
ったという捉え方をしてよろしいですか。

○施設担当課長（藤園賢一郎）6人分の合計  
点数をここに記載してございます。

○委員長（宮里兼実）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めま  
す。

これより、討論、採決を行います。討論はあり  
ませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第123号 薩摩川内市宮横馬場駐車場の指定管理者の指定について

○委員長（宮里兼実）次に、議案第123号薩摩川内市宮横馬場駐車場の指定管理者の指定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）議案第123号薩摩川内市宮横馬場駐車場の指定管理者の指定についてでございます。

議案つづりその1、123-1ページをお開きください。

提案理由は、本会議で経済シティセールス部長が説明したとおりでございます。

内容につきましては、議会資料で御説明いたしますので、別途配付しております議会資料経済シティセールス部の7ページをお開きください。

1は指定管理者に行わせる施設の概要、2は指定管理者に行わせる業務、3は指定管理候補者となった株式会社薩摩川内市観光物産協会の概要。

8ページに4事業計画の概要、9ページに5選定経過の概要でございますが、今回の応募は2者でありました。

最後に、10ページに採点結果表を記載しております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第128号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、審査を一時中止しておりました議案第128号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）議案第128号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算です。

まず、歳出になります。予算書の37ページをお開きください。

2款1項8目国際交流費の事項、国際交流施設等管理費を136万5,000円増額するものがございます。国際交流センターの指定管理委託料として、利用者の増加と電気・ガス料金の値上げによる光熱水費が不足し、また、修繕費として雨漏り修繕や台風被害への対応により修繕料が不足するため計上するものです。

次に、59ページです。

7款1項1目商工総務費は、人事異動による人件費補正であり、給料55万8,000円減額、職員手当等について55万円減額するものがございます。

7款1項2目商工振興費の事項、コミュニティバス等利用促進事業費の新型コロナウイルス感染症関連路線バス運行維持支援金を430万円増額するものです。

負担金補助及び交付金として、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、燃料価格の高騰に伴い、厳しい事業環境が続く、市内を運行する路線バス事業者を支援し、市民の日常生活における移動手段の維持確保を図るものがございます。

続きまして、事項、甕島航路利用促進事業費では甕島航路フェリー代船事業補助金を20万8,000円増額するものです。負担金補助及び交付金として、フェリーニューこしきのドック時における生活物資の航送に係る備船代が、燃料等の高騰により予算が不足するものです。

続きまして、事項、中小企業振興費の貨物運送等燃料価格高騰対策緊急支援金を3,150万円増額するものです。負担金補助及び交付金として、

市民生活や産業の運輸機能を担う貨物運送事業者及び貸切バス事業者に対し、燃料価格の高騰による事業環境への影響の緩和を図るものです。

また、同事項の新型コロナウイルス感染症関連事業回復支援金（第2期）を4,835万円増額するものです。負担金補助及び交付金として、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、事業環境の改善を図る事業者を支援するものです。

また、その事務連絡等の経費として、消耗品費5,000円、通信運搬費24万2,000円を計上しております。

ここで、産業建設委員会資料経済シティセールス部の3ページをお開きください。

ただいま説明しました商工振興費の補助金のうち、新型コロナウイルスや燃料高騰対策の支援策につきまして、1から3まで内容を記載しております。

それでは予算書の59ページに戻っていただき、一番下の事項、商工観光施設管理費の修繕料は、観光船かのこの客室天窗修繕、せんだい宇宙館水道ポンプ取替え修繕など302万1,000円の増額、備品購入費として、瀬尾観音三滝キャンプ場のバンガロー1棟のエアコン1台を購入するため、21万5,000円を増額するものです。

次に、予算書の73ページです。

10款6項2目体育施設費の事項、総合運動公園管理費の総合運動公園施設維持補修基金積立金を2,229万円増額するものです。積立金として、総合運動公園施設において、施設を長期間にわたって有効活用を図るため、施設修繕計画に基づき、計画的な修繕や更新など、必要な対策を講じ、効率的に修繕を行うため基金を増額するものです。

次に、75ページです。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費の事項、現年公用・公共施設災害復旧事業費のうち本課分を94万6,000円増額するものです。修繕費として、鹿島コミュニティプールの北側フェンスが、台風により倒壊したため、取替え修繕を行うものです。

次に、歳入です。25ページをお開きください。

17款2項5目商工費補助金では、地方公共交通特別対策事業補助金を474万2,000円増額するものです。これは、甕島地域コミュニティ

バスを対象としたもので、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、当該補助金の補助対象要件が緩和されたことに伴い、県からの補助金が増額されたものです。

次に、33ページです。

22款5項4目雑入では、充電インフラ普及プロジェクト設置権利金を31万円増額するものです。

次に、14ページです。

第4表債務負担行為補正の1番目に記載してあります地方公共交通特別対策事業について、期間と限度額を設定しております。

詳細につきましては、産業建設委員会資料経済シティセールス部の4ページをお開きください。

4番目です。これは鹿児島交通が運行していました（1）の三つの対象系統につきまして、本年10月1日から廃止代替バスとして運行を継続しておりますが、その運行経費に対する補助金の支払いが、令和5年度に発生するため設定するものでございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第128号の審査を一時中止します。

△議案第140号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず、審査を一時中止しておりました議案第140号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）議案第140号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算です。

歳出になります。第10回補正の予算書32ページをお開きください。

7款1項1目商工総務費は、給与改定に伴う人件費補正で、給料68万7,000円、職員手当等264万6,000円、共済費51万8,000円を増額するものでございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。ここで、議案第140号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）それでは、産業建設委員会資料経済シティセールス部の5ページをお開きください。

1は、川内駅コンベンションセンターの指定管理者管理運営評価表について記載しております。

次に7ページです。2は、観光船かのこの指定管理者管理運営評価表です。

次に9ページです。3は、川内歴史資料館の指定管理者管理運営評価表です。

次に12ページです。4は、川内まごころ文学館の指定管理者管理運営評価表です。

次に14ページです。5は、新型コロナウイルス感染症に関する相談・問合せの状況でございます。

6は、新型コロナウイルス感染症に関する支援制度等の状況を記載しております。このうち、15ページの一番上、（4）新型コロナウイルス感染症関連、地域の商いパワーアップ事業補助金のイの（ア）の4番目のポツ、商品券販売冊数が98.6%でございますが、販売されなかった冊数が159冊ほどありますが、このうち8割が引換えに来られなかった分でございます。残りは引換え券が宛先不明等で返信された分となっております。

最後に、7は本年度策定中の地域公共交通計画の現在の策定状況と、今後のスケジュール等を記載しております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）新型コロナウイルス感染症関連地域の商いパワーアップ事業補助金のところで、とくとく商品券についてはかなり話題を醸し出して、大変、今でもまだ集まるごとにそういう話題になりますけれども、大変だったろうと思

います。私は前から、やはりこうした商品券を出すときには、市民に対して公平性を保つということを書いてきたのですが、今回もう残念なことに、公平性どころかある個人に集中したりということもあったようです。今現在、飲食店に対してキャッシュレスで3割バックをされていますけれども、例えば今後、商いパワーアップ事業補助金とこういう形が出てくるとすれば、商品券を発行するのは、非常に今回も手間をかけて経費をかけていらっしやると思うんですね。今のキャッシュレスは、要するに飲食店対象だけなんです。以前、商品券が飲食店対象だけの券。今回ほとんどの産業で使えるようになっていきますので、逆にいえばキャッシュレスがいろんな事業体に使われるようになっていきますし、先日、私も夜タクシーを利用したら、ペイペイで払って、我々も対象者に加えてもらえればありがたいのですがという声も聴きました。運転手の方から。今後、いろんな手間をかけないためにも、キャッシュレスでの商いパワーアップということをやる計画はないでしょうか。

○経済政策課長（高山和人）現在行っておりますペイペイ還元事業ですが、観光物産課のほうで行っておる関係で、飲食店中心ということでございます。ただ、御質問がありましたように、パワーアップ事業補助金等についてのペイペイ等の電子決済等を対象にということところは、今後、研究させていただきたいと考えているところでございます。

また、委員おっしゃいますように、その公平性、今回の渋滞等を鑑みますと、また行う場合があっても、その実施方法等もよく検討して実施しなければいけないと考えているところでございます。

○委員（成川幸太郎）ぜひ市全体の事業者が享受できるような体制と、使う人も市民のほとんどが使えるように、ただ、キャッシュレスも一部には使っていない人たちもいらっしやるかもしれないですけれども、今回偏った形で販売されることを考えれば、多少そこら辺は、いろんな形のキャッシュレスが今出ているようですから、その中の一部を使う人もいらっしやると思いますが、ほとんどが使える人が最近多くなっているんじゃないかな。我々高齢者に属する人間も使わざるを得なくなってきていますので、結構、キャッシュレスを使う

人は多くなっているんじゃないかと。事業者が、当初はペイペイも飲食店事業が主体だったのが、いろんな事業に関わって小売業、あるいはサービス業等にも使われるようになってきているので、そういった役所の手間というか、あるいは商工会議所に委託するにしても、商工会議所の人も販売店にずっと並んで、商工会とともに待機して販売をされていましたので、そういった手間暇をなくすという意味でも、キャッシュレスというのはいいんじゃないかなという気がしますので、ぜひそういった方向性も検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

○**経済政策課長（高山和人）** これまでの経緯、それから今後のことも十分検討いたしまして、また何かしら事業を行う必要が出てきた場合は、そこをよく検討して実施していきたいと思います。

○**委員長（宮里兼実）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（宮里兼実）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、経済政策課の審査を終わります。

---

#### △産業戦略課の審査

○**委員長（宮里兼実）** 次に、産業戦略課の審査に入ります。

---

#### △議案第128号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○**委員長（宮里兼実）** まず、審査を一時中止しておりました議案第128号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○**産業戦略課長（山元一将）** それでは、まず予算の説明をさせていただきます。

予算書の37ページをお開きください。歳出でございます。

2款1項8目国際交流費の国際交流事業費につきましては、会計年度任用職員でございます国際交流員に係るものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点において着任できていないことから、報酬を196万円減額、併せて共済費のほうも減額をするものでございます。

次に、予算書59ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費の企業立地事業費につきましては、本市の経済の浮揚、雇用の増大を図

るため、立地協定を締結し、本市に工業生産施設等を新設、または増設した事業者に対して交付する企業立地支援補助金について、新規雇用者の増加に伴い、5,300万円の増額の補正をお願いします。

○**委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○**委員（成川幸太郎）** ただいま説明がありましたけども、増額の5,300万、これは1事業者さんですか。

○**産業戦略課長（山元一将）** こちらは1事業者に対する補助になります。

○**委員（成川幸太郎）** これは新規事業者に対する補助金でしょうか。

○**産業戦略課長（山元一将）** こちらは増設に伴います雇用の増になります。

○**委員（成川幸太郎）** どこの事業所になるの、対象は。

○**産業戦略課長（山元一将）** こちらは京セラ株式会社川内工場の第20工場に係るものになります。

○**委員長（宮里兼実）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（宮里兼実）** 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第128号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○**委員長（宮里兼実）** 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○**産業戦略課長（山元一将）** それでは、次に所管事務調査について御説明いたします。

経済シティセールス部の委員会資料の16ページからお開きいただければと思います。

まず、薩摩国クリスマスフェア in 台湾2022についてでございます。この事業につきましては、本市と阿久根市、日置市で構成しております。薩摩国広域輸出促進協議会の海外輸出プロモーション事業として実施するものであり、本年度のターゲット国である台湾の百貨店におきまして、12月22日から25日にかけて、地域内

の製品の出店、並びに観光PR等も行うものであります。

今回は、台北市内の百貨店3店舗において、本市及び構成市からも職員等を派遣し、城内の11社、28の商品を出店いたします。

なお、本市からは、鳥インフルエンザの現在の状況、新型コロナの感染状況等を踏まえまして、有馬経済シティセールス部長が参加をいたします。阿久根、日置については、現在、調整中となっております。

次に、川内港久見崎みらいゾーンの分譲について御説明いたします。

分譲につきましては、さきの議員全員協議会において、基本的な考え方については説明をしておりますが、本日は、主な建築物を例示しながら、産業立地ビジョンにおける産業立地の基本方針との関係性、エリアごとの建築物の制限等に係るイメージについて御説明をいたします。

まず、住宅、共同住宅、寄宿舎及び床面積1万平米の店舗等につきましては、基本方針のうち、地元地区の活性化に適合する建築物であることから、準住居、準工業、工業の全てのエリアにおきまして立地可能でございます。

事務所等につきましては、その目的により、基本方針のいずれにも適合する可能性がありますので、全てのエリアにおいて立地が可能でございます。

また、病院、福祉施設等につきましては、地元地区の活性化に適合するものであり、公衆浴場、老人福祉センターなどの高齢者福祉施設につきましては、全てのエリアの立地が可能であります。病院につきましては、工業エリアへの立地はできないということになります。

倉庫業の倉庫につきましては、基本方針のうち、川内港背後地機能の強化、あるいは物流拠点の整備に適合する建築物であり、全てのエリアでの立地が可能で。

工場につきましては、基本方針の1から3に該当する建築物であり、準工業、工業エリアへの立地は可能であります。危険性、環境悪化への可能性によりまして、準住居エリアへの立地につきましては、床面積の制限や立地が不可となる場合があります。

現在、1月16日から分譲予約を開始すること

で、最終的な準備を進めていることであり、募集に当たっては、具体の建築物等を例示しながら産業立地の基本方針との適合性、各エリアへの立地の可否を整理し、示したいと考えております。

続きまして、資料17ページ中ほど、高城産業用地開発事業の進捗状況等についてでございます。

事業の進捗状況につきましては、土地開発公社において、取得用地の所有権移転登記手続を10月3日に終え、造成や調整池の整備を行う整備工事の契約を11月2日に締結し、造成に向けた準備を進めております。このような進捗状況や今後の工事計画等につきましては、地元の皆様で結成されております高城産業用地開発事業対策委員会の皆様に、適宜説明や意見交換を行っております。

本格的に工事に着手するに当たり、現在、地域住民の皆様を対象にした工事説明会を行っておるところであり、本日が最後の4回目の説明会になるところです。

今後につきましては、説明会後に造成工事に着手いたします。これに伴い、事前に地域の皆様への周知を図った上で、事業計画区域内の道路を通行止めにする予定であります。加えて、整備工事と並行しながら、2月には給水施設の整備工事の発注を計画しております。

今後も、地域住民の皆様のお理解を頂きながら、事業を着実に進めてまいります。

次の項目でございます。次世代エネルギーフェアについてでございます。

委員会資料の18ページでございます。

開催日につきましては、令和5年2月4日土曜日、9時から16時でございます。場所はSSプラザせんだいとなります。

イベントの内容は、企業の次世代エネルギーの取組等を紹介するパネル展示、SSプラザ内の次世代エネルギーの設備の見学ツアー、親子のエネルギー教室、ワークショップを予定しております。ワークショップのほうは、カードゲームによってSDGs、次世代エネルギー、環境等について一緒に学んでいただくこととしております。

今後、新型コロナウイルス感染症への対応等を講じながら、3年ぶりとなる開催に向けて準備を進めてまいります。

最後に、祁答院共同福祉施設の無償貸付けの募

集についてでございます。

祁答院共同福祉施設ワーキングプラザけどういんにつきましては、公有財産利活用基本方針に基づく財産仕分け・利活用方針により、平成25年2月から施設を閉鎖しておりますが、今回、遊休施設であるこの施設を、本市の産業の創出を目指し、併せて雇用の確保を図るため、産業の活性化のために事業を行う法人に対して無償貸付けを行うものであります。

施設の概要ですが、建物が延べ床面積で約638平方メートルの鉄筋コンクリート造であり、建築から30年が経過しております。この建物と併せて、敷地の土地約1,796平方メートルを募集対象としております。

今回の募集における貸付条件につきましては、まず応募資格を法人とし、当該施設において産業の活性化の事業を行うものとしております。

また、施設につきましては、貸付け前、貸付期間中を含め、市においては維持管理及び修繕等の対応を行わないこととしており、現状での貸付けとなります。これを踏まえ、土地、附帯設備を含めた建物、市有物品につきましては無償での貸付けといたします。

貸付期間につきましては、来年4月1日から5年間としております。

募集を11月29日から始めており、年明け1月19日までを期限としております。

募集期間終了後に審査を行いまして、貸付候補先法人を選定し、仮契約を締結、その後、使用賃借に係る議案を上程させていただく予定としております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）今、説明がありました祁答院共同福祉施設の無償貸付に関する募集です。この中で、貸付条件として、産業の活性化の事業を行うことということで言われましたけど、産業の活性化というと非常に幅が広いんじゃないかと思うんですけど、どの程度までを許容してされるんですか。

○産業戦略課長（山元一将）今、御質問ありましたとおり、非常に幅広く考えております。いろんな提案を事業者さんからしてもらいたいとい

うことで、あえて幅広く設定しております。

農業とか漁業は考えられないんですが、第1次産業については対象外として、第2次、第3次ということで、建設業とかサービス業という形で、幅広い方々からの提案を求めたいと考えております。

○委員（成川幸太郎）これに1次産業外するとき、1次産業の六次産業化という意味で商工連携をするような、そういった考え方の事業が来た場合には認められるわけですか。

○産業戦略課長（山元一将）そういった提案もあるかもしれませんので、事業計画を提案していただきたいと思っておりますので、その中身も見まして、幅広く内容を検討、精査させていただきたいと思っております。

○委員（成川幸太郎）有効活用されるような、応募がしやすい説明資料つくって広報していただきたいと思っております。

○委員長（宮里兼実）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

以上で、産業戦略課の審査を終わります。

---

#### △観光物産課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、観光物産課の審査に入ります。

---

#### △議案第128号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず、審査を一時中止しておりました議案第128号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○観光物産課長（田中道治）それでは、歳出予算につきまして御説明いたしますので、予算に関する説明書の37ページをお開きください。

2款1項6目企画費の上から二つ目の丸印になります。事項、ふるさと納税PR促進事業費は、委託料を1,300万円増額補正するものでございます。

次に、60ページをお開きください。

7款1項3目観光費の上から一つ目の丸印、事項、物産販売事業費は、委託料528万円を増額補正するものでございます。

この二つの事業につきまして、別冊の補正予算説明資料で御説明いたしますので、産業建設委員会資料、経済シテイセールス部の19ページをお開きください。

まず、一つ目のふるさと納税PR促進事業費でございます。

(1)の補正理由ですが、ふるさと納税におきまして、寄附見込額に対して送料が不足することが予想されるため、不足見込額を要求するものでございます。

(2)の内容でございます。

ふるさと納税の返礼品として選ばれる商品におきまして、寄附単価の安い商品、また郵送料が割高となる冷蔵・冷凍商品が多くなりまして、当初の見込みを超えることが予想されるため、補正要求額といたしまして、寄附額に対する送料割合がこれまでの実績から10%程度見込まれることから、当初予算と比較し、不足額の1,300万円を増額要求するものでございます。

次に、二つ目の物産販売事業費（WEB物産展事業）につきましてでございます。

(1)の補正理由でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内産品を販売する市内事業者を支援するものでございまして、本年度2回目の取組になります。

(2)の内容といたしましては、楽天株式会社が運営するオンラインショッピングモール「楽天市場」の特設ページにおきまして、WEB物産展「薩摩國大物産展」を開催し、本市の産品をお得にお届けするものでございます。

補正要求額は、3,000円以上購入した場合に付与する500円クーポン4,000枚分の200万円と、それから広告費を含む事務費等が328万円ございまして、合計で528万円になります。

(3)の期間ですけれども、御承認いただければ、令和5年1月から3月を予定しております。

続きまして、予算に関する説明書の60ページにお戻りください。

7款1項3目観光費の上から二つ目の丸印、事項、旅行誘客事業費につきましては、補助金1,023万6,000円を減額補正するものでございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感

染症拡大の影響によるイベントの中止や規模縮小により、各イベント事業の補助金を減額するものでございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）このふるさと納税PR促進事業で1,300万円の増額補正なんですけれども、令和3年度では6億2,000万円の寄附額があつてということなんですけれども、今現在の、この資料の中で最後に出てきますけれども、対前年度同月比85%ぐらいと。最終的に令和4年度の寄附額、どれぐらい見込んでこの増額補正させると。○観光物産課長（田中道治）委員から御指摘ございました、現在までのふるさと納税の寄附額の率なんですけれども、御指摘のとおり、85%ということで、前年度からすると15%減となっております。

ただ、ふるさと納税の寄附額が著しく伸びるのが、12月が一番伸びています。今、年末に向けて非常に事務処理は、件数も増えてきていまして期待しているところなんですけれども、当初予算で6億5,000万円、目標で掲げていますので、この6億5,000万円は年度の目標額でございますので、3月までに達成するように頑張っていきたいと考えております。

○委員（成川幸太郎）見込みとしては、12月1日現在が85%ですけれども、慌ただしくなってくると。直近の数字というのは分からないんですか。

○観光物産課長（田中道治）12月1日現在で2億8,400万円でございます。

○委員（成川幸太郎）6億5,000万円は達成可能ということですね。

○観光物産課長（田中道治）達成可能かどうかにつきましては、達成できるとはちょっと言い切れないんですけれども、目標といたしまして、達成できるように取り組んでまいりたいと思います。

○委員（成川幸太郎）そのための増額補正ということで捉えてよろしいですね。分かりました。

○委員長（宮里兼実）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めま

す。

ここで、議案第128号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○観光物産課長（田中道治）それでは、所管事務につきまして御説明いたします。

それでは、産業建設委員会資料、経済シティセールス部の20ページをお開きください。

主なものにつきまして、御説明いたします。

まず、1番目の観光イベントについてです。

観光イベントの開催予定につきましては記載のとおりでございまして、前回の9月議会の委員会報告からの変更点につきましては、ナンバーの22、いむた池外輪山七峰登山大会、こちらが検討中から中止へ、それからナンバー23のとうごう天神梅マラソン大会、こちらも検討中から中止へ変更となっております。

次に、2のシティセールスプロモーション事業です。

(1)のTV番組制作・イベント実務業務でございますけれども、21ページを御覧ください。

ウの実施内容でございます。

「桂文枝 落語会」、こちらのほうが10月9日に開催で、昼2回公演をSSプラザで開催させていただきました。

次に、「新婚さんいらっしゃい」の公開収録でございますが、台風接近で延期いたしまして、令和5年2月20日を公開収録で、SSプラザで開催予定となっております。

次に、(2)の「Dr. コトー」の原画展の事業でございます。

川内まごころ文学館で、10月15日から29日まで開催いたしまして、また原作者の山田貴敏氏の講演会を10月16日に開催、来場者は1,120名でございました。

次に、(4)の観光大使・親善大使事業でございます。

最初に、観光大使ですけれども、歌手のAIさんが動画配信のファンミーティングで特産品や観光PRを実施されたところです。

次に、親善大使ですけれども、商工団体のイベントやメディア等の取材にも、現在も参加されていらっしゃいます。

次に、(5)のふるさと応援店でございます。

新たに5店舗が加わりまして、8店舗となりました。

詳細につきましては、22ページをお開きください。

表のナンバー4からナンバー8が追加店ございまして、姫路市の店舗につきましては、スポーツ大使の真鍋様からの御紹介いただいたお店でございます。

なお、各店舗の取扱商品につきましては記載のとおりでございます。

次に、3の旅行誘客事業でございます。

(2)のダイワキスマスターズ全国決勝大会につきましては、9月の30日から10月の2日までございました。

次に、(3)のグリーンツーリズムの事業でございます。

23ページをお開きください。

アの農泊受入実績でございます。こちらにつきましては、11月7日から9日まで2泊3日で、東京学芸大学附属国際中等教育学校5年生、こちらの方が12名、4軒の農家に受入れで体験をしていただいたところでございます。

この中等教育学校5年生は、高校の2年生に該当するものでございます。

体験内容といたしましては、サツマイモとか落花生の収穫など農業体験をしていただきまして、時期的に川内川あらしとかそういうのを見られて、非常に感動されたというふうに聞いております。

次に、イのさつませんだい農縁につきましては継続事業でございまして、8月から12月の実績は77名の参加があったところでございます。

続きまして、(4)の観光案内推進業務でございます。

新規の公認観光ガイドを育成する研修会を11月26日に下甕町の長浜地区コミで開催いたしまして、16名が受講されたところでございます。

なお、本土地域につきましても、今後、実施予定となっております。

次に、(5)のきゃんぱく事業でございます。

イベント事業といたしまして、10月の16日に子供だけのフリーマーケットをSSプラザで開催いたしました。約1,000名の方々の来場者があったところでございます。

続きまして、4のふるさと納税でございます。

12月1日現在の寄附額が2億8,415万2,000円でございます。前年度比は85.2%となっております。

希望用途につきましては、記載のとおりでございます。

24ページをお開きください。

5の地域経済対策事業でございます。

(2)の飲食店等感染防止対策認証制度促進事業につきましては、12月1日現在で奨励金の申請は174件となっております。登録店が262店舗ございまして、支給割合は66%ですけれども、年度内に支給できるようにまた取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、(3)のキャッシュレス決済による消費喚起事業でございます。

御承知のとおり、12月1日にスタートいたしまして、対象店舗は351店舗でございます。

ちなみに、12月1日から10日までの30%の還元額につきましては、約2,100万円となっております。

次に、(4)のWEB物産展事業です。

令和4年8月1日から9月30日までの実績は、総額200万円のクーポンに対しまして、販売額が5,613万8,738円となっております。

次に、(5)のWEB販売促進事業でございます。

10月5日にスタートいたしまして、5,000個までの送料無料に対しまして、12月1日現在で3,780件の利用があったところでございます。

最後に、6の物産販売事業につきましては、主な取組内容について、記載のとおりでございます。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま説明がありましたが、これを含めて、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（宮里兼実）** 質疑はないと認めます。

以上で、観光物産課の審査を終わります。

△文化スポーツ課の審査

**○委員長（宮里兼実）** 次に、文化スポーツ課の審査に入ります。

△議案第128号 令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（宮里兼実）** まず、審査を一時中止しておりました議案第128号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○文化スポーツ課長（入枝哲也）** それでは、初めに歳出の説明をします。予算に関する説明書の72ページをお開きください。

10款5項2目文化振興費、事項、文化振興事業費234万6,000円の減額で、その内容は、トンボロ芸術村事業において、8月末に予定していた音楽の交流「甑の風 音楽祭」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したことによるものです。

続きまして、歳入の説明します。25ページをお開きください。

17款2項8目教育費補助金4節社会教育費補助金164万2,000円の減額で、歳出で説明しましたトンボロ芸術村事業分の減額に伴い、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金を減額するものです。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（宮里兼実）** 質疑はないと認めます。

以上で、議案第128号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（宮里兼実）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（宮里兼実）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、既に本委員会付託分の質疑が全て終了し

ている議案第140号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算についての討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### △所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）それでは、産業建設委員会資料の26ページをお開きください。

1、第27回トンボロ芸術村コンテストについて、甕島の豊かな自然・風土をテーマに、写真・絵画・俳句・書道の4部門の作品募集を行い、3,891人から4,628点の応募がありました。これらの入賞作品の展示を記載のとおり期間及び場所で実施、または実施予定ですので、ぜひ御覧ください。

次に、2、令和4年度薩摩川内市文化功労者等表彰について、川内みなと六尺棒踊り保存会会長の本學様を文化功労者として11月24日に表彰いたしました。

また、3、令和4年度社会体育功労者等表彰について、記載のとおり、社会体育功労者14名、次のページをお願いいたします。社会体育優良団体2団体、優秀スポーツ選手8名の方々をそれぞれ10月20日に表彰いたしました。

次のページをお願いします。

今年9月から11月の間のスポーツ合宿の状況を説明いたします。

期間中の実績として、記載のとおり、8団体の合宿が行われました。今年度4月から11月までの実績としては30件で、昨年度の同時期が12件でしたので、18団体の増となっております。引き続き、合宿誘致活動に努めてまいります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを認め、これより所管事務全般についての質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）サンアリーナさんだいの弓道場に関して問合せがあった件ですけれども、いろいろ避難施設にもなっているようですが、避難をされた際に気づかれた方、我々も武道場は剣道場やら柔道場を見てきているんですが、弓道場に関してはなかなか見る機会ないんです。ここに私物がかかり置かれていて、避難をされた方々がこれはいかなものかということで疑問を呈された。下の、我々がよく使う武道場の剣道場とか柔道場に私物が置いてあるというのは一切見たことがないんですけど、本当に個人の私物を置くことはちょっと制限すべきじゃないかという御意見がありましたけど、どのようにお考えでしょう。

○観光文化スポーツ対策監（花木 隆）サンアリーナさんだいににつきましては、指定管理者がまちづくり公社になっておりまして、経済政策課の所管にはなるんですが、そのほうに成川委員から出た意見につきましてはおつなぎして、適正な指導をするようにと伝えますので、そのようにさせていただきます。

○委員（成川幸太郎）ぜひ、一つの団体だけがそんな形で私物を、弓道連盟もなかなか置かないと思うんですけども、そういうことが行われている。それは指導をお願いしたいと思います。よろしく願います。

○委員長（宮里兼実）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

以上で、文化スポーツ課の審査を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △国体推進課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、国体推進課の審査に入ります。

---

#### △所管事務調査

○委員長（宮里兼実）それでは、議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○国体推進課長（石原勝浩）当課の所管事務

について御説明申し上げますので、産業建設委員会資料の経済シティセールス部29ページをお開きください。

まず、燃ゆる感動かごしま国体開催1年前記念事業について御説明いたします。

10月9日、総合運動公園陸上競技場で5年ぶりに開催されました令和4年度市民運動会特別大会におきまして、かごしま国体開催1年前記念事業「みんなで踊ろう！国体ダンス」～“おもい”をバルーンに乗せて～をテーマに国体ダンスの披露をいたしました。市立4幼稚園の園児及びスポーツ推進委員をはじめといたしました各地域からの一般参加者を合わせまして総勢260名の方々が、国体イメージソング「ゆめ～KIBAI YANSE～」の軽快なテンポの曲に合わせ、元氣よく笑顔で楽しく踊っていただきました。

演技の最後には、実行委員会会長の市長の掛け声に合わせ、カラフルな色のバルーンを空いっぱいにはち、来年の国体に向けた決意を新たにしたいところでございます。

令和2年から令和5年に延期になったかごしま国体ではございますが、今後も多くの市民の方々が国体準備や機運醸成の取組に参加できるイベントを開催してまいりたいと思います。

続きまして、国体開催300日前事業として開催いたしました国体応援図画コンクールについて御説明いたします。

かごしま国体の開催周知と、幅広い年齢層の方々に国体への関心を深めていただくことを目的に、平成30年度、令和元年度に引き続き、3回目の国体応援図画コンクールを開催いたしました。

国体そのものや国体に参加する選手への応援、歓迎などをテーマといたしまして、幼児から中学生まで4部門で177点の応募がございました。美術専門の先生に審査をお願いいたしまして、力作ぞろいの作品の中から、資料記載のとおり、各部門5点の入賞作品を選定していただいたところでございます。

今月10日にはサンアリーナせんだいで表彰式を行い、入賞者には実行委員会からの賞状と、市内事業所様より企業協賛として御提供いただきました入賞メダルや図書カード及び自分の入賞作品がプリントされたマグカップが副賞として手渡されたところでございます。

今回出展いただきました177点の作品は、現在、サンアリーナせんだいエントランスホールに来月中旬まで展示してございます。ぜひ御覧いただきたいと思っております。

また、平成30年度、令和元年度及び本年度の入賞作品は、来年、かごしま国体の開催案内ポスターや国体弁当の包み紙及び選手・監督・競技役員などに配布する歓迎袋のデザインに使用予定であり、様々な形で本市からの歓迎ムードを表現したいと思っております。

市実行委員会におきましては、これからもこのような市民参画イベントを通じて、市民の方々と一体となって、来年の国体へつなげてまいりたいと思っております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）いろんな方策を取っていらっしゃるんですが、いま一つ市民の盛り上がりには欠けるんじゃないかというような質問だの意見もあつたりしましたけども、今後、例えば夏場に入っていくときに、今の国体用のTシャツであつたりポロシャツであつたりというのを市民にもっと広く購入頂いて、もう至る所で薩摩川内市を歩くと国体盛り上げの服装が目立つというようなことの対策を取るべきじゃないかなと思うんですが、何か特別にお考えでしょうか。

○国体推進課長（石原勝浩）今回の一般質問でも質問を頂きました。我々のほうでも、そこは大事な部分かと思っております。

市実行委員会が入札等を行いました結果、川内山形屋がその販売という形を取っておりますので、皆さん方に広く周知ができるように、そして、多くの方々が着用していただきながら、PRができるような形を取ってまいりたいと思っております。

○委員（成川幸太郎）例えば一つの方策として、コミュニティ協議会の会長あたりに伝えて、各自治会で注文を取る。各自が山形屋に買いに行くということで注文すると、ばらばらになって、山形屋の対応も非常に大変だと思うんです。それが、ある団体がまとまって来ることで、受注の関係、発注もしやすいでしょうし、できたらそういったまとまった購入ができる体制づくりをしていただいて、知らない人も知るような方策を取って

いただければなと思いますので、御検討のほど、  
よろしく願いいたします。

○**国体推進課長（石原勝浩）** ただいま成川委員から、具体的にこういった方法があるよということで御教示いただきました。我々もそういった形を検討してまいりたいと思います。

○**委員長（宮里兼実）** ほかにありませんか。

我々委員会も、今、先ほど課長から申されましたように、来年の国体に向けては議員の皆さんもぜひ協力していただいて、大成功に終わりますことを皆さんに御協力をお願いしたいと、委員長からのお願いでございますので、よろしく願いいたします。

○**国体推進課長（石原勝浩）** ただいま委員長より、ありがたいお言葉を頂きました。我々もこれからまたエンジンをかけ直して、一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

○**委員長（宮里兼実）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、国体推進課を終わります。

---

△委員会報告書の取扱い

○**委員長（宮里兼実）** 以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては委員長に一任していただくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（宮里兼実）** 御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

---

△閉会中の委員派遣の取扱い

○**委員長（宮里兼実）** 次に、閉会中の委員派遣について、お諮りします。現在のところ、閉会中の現地視察等の予定はありませんが、委員派遣を行う必要がある場合は、その手続を委員長に一任頂きたいと思いますが、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（宮里兼実）** 御異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

---

△閉 会

○**委員長（宮里兼実）** 以上で、産業建設委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会

委員長 宮里兼実